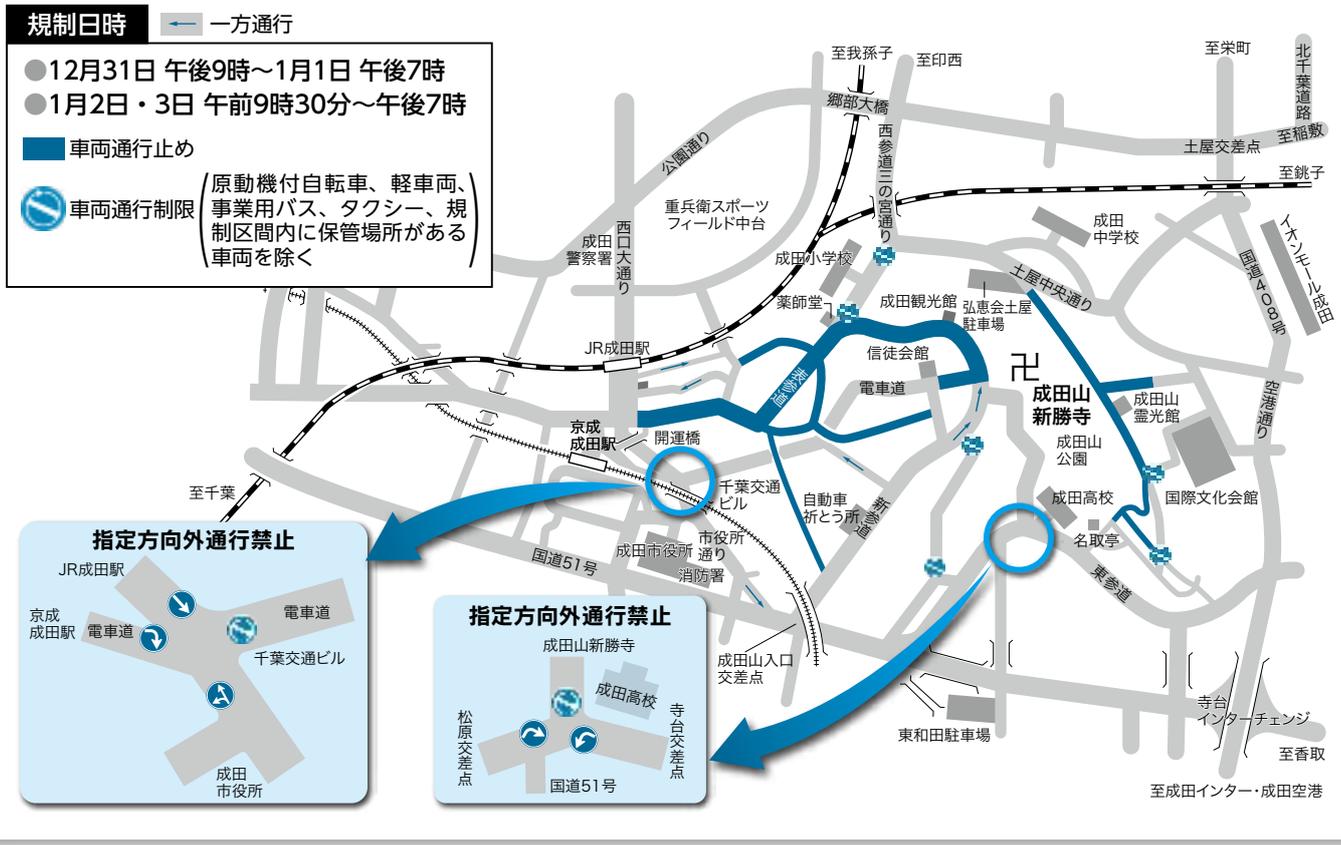


年末年始
のお知らせ

交通規制・ごみ収集 施設休館日にご注意を

12月31日(火)～1月3日(金)の交通規制図① (第1種交通規制)



年末年始は参詣客などで市街地が混雑します。そこで、交通の安

交通規制

1月4日(土)～31日(金)の交通規制図② (第2種交通規制)



成田山を中心に

全と混雑の緩和を図るため、12月31日(火)～1月3日(金)に第1種交通規制(交通規制図①)、1月4日(土)～31日(金)に第2種交通規制(交通規制図②)が行われます。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

年末年始のごみ処理

ごみの収集	年末	12月31日(火)まで通常通り
	年始	1月3日(金)から通常通り(右図の成田①地区は、1月中は夜間収集を行いますので、午後6時までに集積所にごみを出してください。そのほかの地区は通常通り午前8時30分までに出してください)
直接搬入	成田富里いずみ清掃工場 ☎36-1689 可燃ごみ	
	年末	○12月31日(火)まで通常通り
	年始	○1月1日(水・祝)・2日(木)・5日(日) 午後6時～9時 ○1月3日(金)・4日(土)・6日(月)～31日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分、午後6時～8時(3日・4日は午後9時まで) ※1月12日(日)・19日(日)・26日(日)は休場、2月1日(土)から通常通り
粗大ごみの回収	成田富里いずみ清掃工場 ☎36-1689	
	年末	12月30日(月)まで通常通り
	年始	1月3日(金)～31日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(8日・15日・22日は午後6時～8時も) ※1月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)は休場、2月1日(土)から通常通り



ごみの取り扱い

年末年始のごみの取り扱いは左表の通りです。
大掃除などで出る多量のごみは、各地区のごみ集積所に出すと、ほかの人の迷惑になりますので、市の処理施設に直接搬入してください。
また、軽トラック1台分以上のごみを直接搬入する場合は、事前に各処理場へ連絡してください。
特に、12月28日(土)以降に多量のごみを直接搬入する場合は、27日(金)までに各処理場へ連絡してください。
年末は大変混み合うので、搬入終了時間の30分前までの来場にご協力をお願いします。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

また、軽トラック1台分以上のごみを直接搬入する場合は、事前に各処理場へ連絡してください。
特に、12月28日(土)以降に多量のごみを直接搬入する場合は、27日(金)までに各処理場へ連絡してください。
年末は大変混み合うので、搬入終了時間の30分前までの来場にご協力をお願いします。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

し尿のくみ取り

12月は、し尿のくみ取りの申し込みが集中するため、希望日に作業できない場合があります。
年内のくみ取りを希望する場合は、1531へ。
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

は、12月18日(水)までに申し込んでください。19日(木)以降の申し込みは、年明けの作業となります。
なお、年明けは1月8日(水)から作業を開始します。

年末年始 12/29～1/3 の救急医療機関

▶ **急病診療所** ☎27-1116 赤坂1-3-1 (保健福祉館敷地内)

診療科目	診療時間
内科・小児科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)
外科・歯科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)

* 症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください
* 年末年始は特に混雑するため、受け付けから会計までに長時間かかります
* 受診者数によっては受付終了時間よりも前に締め切る場合があります

▶ **印旛市郡小児初期急病診療所** ☎043-485-3355 佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療時間
小児科	午前9時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)

* 15歳以下の人が対象です。事前に連絡してください

▶ **成田市医療相談ほっとライン** 24時間 いいサービス ☎0120-24-1130
専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

▶ **子ども急病電話相談** ☎#8000
* ダイヤル回線からは☎043-242-9939へ
医療機関ですぐに受診した方がよいか迷った時に相談してください。看護師や小児科医師がアドバイスします。
相談時間 = 午後7時～翌午前8時

年末年始は市の施設が休みになります

施設名	12/27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5	6
	金	土	日	月	火	水・祝	木	金	土	日	月
市役所・支所											
市役所(☎22-1111)*1、下総支所(☎96-1111)、大栄支所(☎73-2111)	○	—	—	—	—	—	—	—	—	休日窓口サービス*2	○
教育・文化施設											
市立図書館本館・公津の杜分館、公民館などの図書室(☎27-2000)*3	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—
公民館(☎27-5911)*4、三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)*4、三里塚御料牧場記念館(☎35-0442)、下総歴史民俗資料館(☎96-0080)、美郷台地区会館(☎24-4352)、生涯学習会館(☎22-3958)、滑河文化財保存展示施設(☎96-0024)、国際文化会館(☎23-1331)	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
もりんぴあこうづ(☎27-5252)*5、赤坂ふれあいセンター(☎26-0236)、男女共同参画センター(☎36-5569)、子ども館(☎20-6300)	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
中郷ふるさと交流館(☎33-4075)*6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
文化芸術センター(☎20-1133)	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○
スポーツ施設											
重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)	○	○	午後5時まで	午後5時まで	午後5時まで	—	午後5時まで	午後5時まで	○	○	—
重兵衛スポーツフィールド中台テニスコート・球技場、なごみの米屋ぴーちゃんフィールド大谷津(大谷津運動公園)テニスコート(☎26-7251)	○	○	午後5時まで	午後5時まで	午後5時まで	—	午後5時まで	午後5時まで	○	○	○
なごみの米屋ぴーちゃんフィールド大谷津(大谷津運動公園)スケートボードパーク(☎26-7251)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
重兵衛スポーツフィールド中台陸上競技場・相撲場、ナスパ・スタジアム、なごみの米屋ぴーちゃんフィールド大谷津(大谷津運動公園)多目的広場(☎26-7251)、東小学校跡地複合施設(☎32-0181)、北羽鳥多目的広場(☎37-7601)	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
重兵衛スポーツフィールド中台多目的広場(☎26-7251)、下総運動公園(☎94-3431)、豊住ふれあい健康館(☎37-7601)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
久住体育館(☎36-1708)、大栄B&G海洋センター・運動場・テニスコート、久茂富第一公園テニスコート(☎73-5110)、印東体育館(☎28-6078)、十余三パークゴルフ場(☎36-6811)、久住パークゴルフ場(☎40-9020)	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
滑河運動施設(☎96-0024)*6、高岡運動施設(☎96-0076)*6、大須賀運動施設(☎73-2255)*6、前林運動施設(☎73-3344)*6	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他											
保健福祉館(☎27-5000)	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
卸売市場(☎37-7018)	○	○	○	○*7	—	—	—	—	—	○	○
国保大栄診療所(☎73-2333)	○	午前11時30分まで	—	—	—	—	—	—	午前11時30分まで	—	○
成田市第1・第2・第3駐車場(商工振興企業立地課・☎20-1622)*8	○	○	○	午後5時まで	—	—	—	—	—	—	—

- *1 出生・死亡・婚姻・離婚届などの戸籍の届け出は休日夜間受付(市役所地下1階)で受け付けます
- *2 市役所の市民課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課・子育て支援課の一部業務のみ
- *3 ブックポストも利用できません
- *4 12月27日(金)、1月4日(土)は図書室のみ休館
- *5 12月27日(金)、1月4日(土)・6日(月)は図書館公津の杜分館のみ休館
- *6 年始は1月7日(火)から
- *7 一部の青果事業者は休み
- *8 年始は1月14日(火)午前9時から

年末年始は有料に 国際文化会館の駐車場

成田山新勝寺の参詣客などのために、12月31日(火)～1月6日(月)と1月中の土・日曜日、祝日は国際文化会館の駐車場が有料となります。

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、1月13日を除く月曜日、1月14日(火)は休館)または文化国際課(☎20-1534)へ。

コンビニ交付サービスの休止

12月29日(日)～1月3日(金)は、住民票や税務証明書などの交付サービスを休止します。
 ※くわしくは税務証明書については市民税課(☎20-1513)、そのほかについては市民課(☎20-1525)へ。